

第 2 次

鴻巣市 地域福祉計画

鴻巣市社会福祉協議会 地域福祉活動計画



人輝く 思いやりのあるまちづくり

計画期間【平成 26 年度～平成 30 年度】

計画の目標

地域住民が互いに声をかけ合い、交流し、豊かな人間関係を構築していくなかで年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、一人ひとりの個性や人間性が尊重され、その人らしく生涯輝いて暮らせるまち

少子高齢化が進行するなかで、誰もが住みなれた地域で、健康で、生きがいをもって自立した生活を送るには、支え合う地域を再生し、地域福祉を推進する必要があります。

このため、誰もが支える側にも支えられる側にもなるという地域福祉の考え方を広め、互いに思いやりの心で支え合い、市民が主役となり地域の福祉課題の解決に向けて参画する福祉のまちづくりを目指します。



鴻巣市



社会福祉
法 人

鴻巣市社会福祉協議会

1 地域福祉の推進

みんなが抱える生活福祉課題を共に考えよう

誰もがその人らしく安心して充実した生活を送れる地域社会を築くには、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、地域住民が多様な地域課題に目を向け、共に考え、助け合う仕組みを話し合うことが必要です。

市民一人ひとりが人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい自立した安心のある生活を送るために、自助・共助・公助の連携・協働を強化し、支え合う地域づくりを進めることが大切です。

地域福祉を推進する『主役』は、一人ひとりの市民です。



共に考え、助け合いの仕組みをつくろう

自助

住民（個人・家族）

個人の努力、自分や家族でできること

共助

支部社会福祉協議会、自治会・町内会、活動団体など

隣近所での助け合いや地域組織による支援

公助

市（行政）

公的な福祉サービスの提供や自助、共助で解決できない課題に対応

連携・協働を強化し、支え合う地域づくりを進めます

2 地域を取り巻く課題

核家族化に加えて少子高齢化が進行

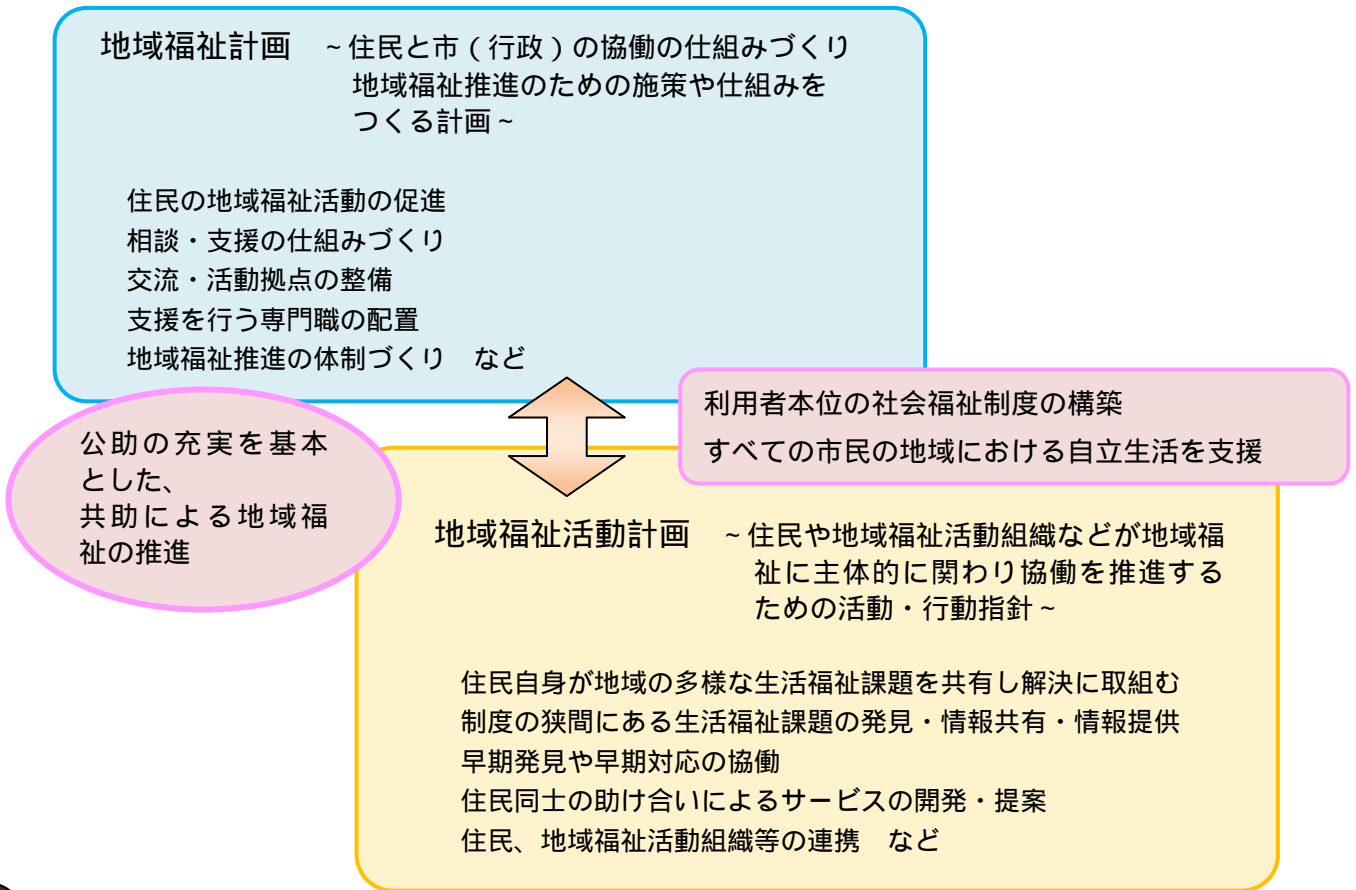
子育てや介護等を家庭や地域で互いに助け合い、支え合う機能が低下

単身世帯や高齢者のみの世帯が増加

社会的孤立、生活困窮者の増大、児童・高齢者・障がい者に対する虐待などの問題

地域で生活する上で起こる課題は複雑・多様化、増大しており、更なる地域福祉の推進が必要です。

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



4 計画の推進

福祉圏域の設定

支部社会福祉協議会のエリアを中圏域として設定し、地域交流、防災・防犯や見守り活動の体制化など、住民主体の地域福祉活動の基盤とします。

支部社会福祉協議会

鴻巣地域	吹上地域	川里地域
鴻巣支部社会福祉協議会 箕田支部社会福祉協議会 赤見台支部社会福祉協議会 田間宮支部社会福祉協議会 馬室支部社会福祉協議会 松原支部社会福祉協議会 笠原支部社会福祉協議会 常光支部社会福祉協議会	吹上第1ブロック支部社会福祉協議会 吹上第2ブロック支部社会福祉協議会 吹上第3ブロック支部社会福祉協議会 吹上第4ブロック支部社会福祉協議会 吹上第5ブロック支部社会福祉協議会	屈巢支部社会福祉協議会 広田支部社会福祉協議会 共和支部社会福祉協議会

すべての市民が主体の地域福祉活動の推進

地域住民、住民組織、関係機関・団体、事業者、市（行政）や市社会福祉協議会などが「協働」して福祉のまちづくりを進めます。

進捗管理

推進委員会を設置し、市民の視点から計画の進捗管理、評価などを行います。

基本理念 人輝く 思いやりのあるまちづくり

基本目標1 地域を支える担い手づくり

基本計画（1）地域福祉を担う人づくり

- 1 ボランティア・NPO法人・地域コーディネーター・福祉見守り員などによる地域福祉活動の支援
- 2 福祉教育の推進

基本計画（2）地域福祉活動基盤の充実

- 3 支部社会福祉協議会活動の推進と支援【重点取組み】
- 4 市社会福祉協議会活動の充実
- 5 福祉サービスへの参入及び福祉起業の支援

基本目標2 地域を支えるネットワークづくり

基本計画（3）地域と専門機関をつなぐ仕組みづくり

- 6 生活福祉課題の早期発見（見守り活動）と専門機関との連携、社会的孤立者への対応【重点取組み】
- 7 身近な相談体制づくり

基本計画（4）地域の生活福祉課題を共有し解決に取り組む体制づくり

- 8 地域活動者の情報交換・交流の場づくり
- 9 地域福祉総合推進体制（コミュニティソーシャルワーク）による援助の推進

基本目標3 誰もが自分らしく生きるための仕組みづくり

基本計画（5）自立した生活を支援する体制づくり

- 10 生活困窮者の自立支援【重点取組み】
- 11 権利擁護体制の充実
- 12 障がい者や高齢者の就労機会の確保
- 13 こころと身体健康づくり
- 14 住民同士の助け合いの推進

基本目標4 安心して生活ができる環境づくり

基本計画（6）安心して暮らせるまちづくり

- 15 災害時要援護者支援の促進【重点取組み】
- 16 外出の支援
- 17 自主防犯活動の推進

基本計画（7）思いやりと交流のある地域づくり

- 18 気軽に集まれる居場所（サロン）づくり【重点取組み】
- 19 世代間交流の促進と地域交流の場づくり
- 20 「あいさつ・声かけ」運動の推進

基本目標1 地域を支える担い手づくり

基本計画(2) 地域福祉活動基盤の充実

【住民の声】

- ・新しく越してきた家庭の中には、自治会に入らない家庭もある。
- ・民生委員・児童委員が立ち寄っても玄関を開けてもらえない場合もある。
- ・これから先、高齢者が増えていき、既存の見守り体制では見守りしきれなくなる可能性もある。
- ・地域の人たちとの一体化を図り、お互いが理解し合って、継続した活動を楽しく推進できる環境をつくるのが大切。

取組み事項 3

支部社会福祉協議会活動の推進と支援

重点取組み

(1) 支部社会福祉協議会の組織化

支部社会福祉協議会は、地域住民に最も身近な福祉活動基盤であり、市社会福祉協議会では、地域コーディネーターや福祉見守り員による見守り活動やサロン活動をはじめとする小地域福祉活動の更なる推進を支部社会福祉協議会とともに目指します。

H30年度
目標値

支部社会福祉協議会設置数：16 支部社会福祉協議会

- ・地区の生活福祉課題に住民が主体となって取組める支部社会福祉協議会の規模や地理的範囲を住民と話し合い、活動が地域住民に浸透する支部社会福祉協議会づくりを目指します。

(2) 地区懇談会・支部福祉委員会の開催支援

全支部社会福祉協議会において地区懇談会や支部福祉委員会が開催されるよう、積極的・具体的な支援を行い、開催する支部社会福祉協議会を増やします。

H30年度
目標値

地区懇談会及び支部福祉委員会を開催する支部社会福祉協議会数：100%

- ・地区懇談会及び支部福祉委員会の開催を全支部社会福祉協議会とします。

基本計画(3) 地域と専門機関をつなぐ仕組みづくり

【住民の声】

- ・地域コーディネーターや福祉見守り員に限定することなく、地域で気が付いたことを民生委員・児童委員などに連絡するネットワークがあれば良いと思う。
- ・福祉を必要としている人に十分な情報が伝わるようにしてほしい。

取組み事項 6

生活福祉課題の早期発見(見守り活動)と専門機関との連携、社会的孤立者への対応 **重点取組み**

(1) 福祉見守り員の拡充

福祉見守り員が未設置の自治会に対して設置を推進するとともに、福祉見守り員への研修機会を充実させ、福祉見守り員の活動を支援します。また、福祉見守り員が生活福祉課題を発見した場合の早期対応の仕組みの構築に向けて、地域コーディネーター、民生委員・児童委員をはじめ、地域包括支援センターなど関係機関とのネットワークを強化します。

H30年度
目標値

福祉見守り員の人数：900人

市内には約47,000の世帯があり、50世帯に1人を目安に福祉見守り員を置くと、940人が必要となります。その内の95%である900人を目標値とします。

(2) 地域コーディネーターの設置

福祉見守り員を統括する地域コーディネーターへの活動支援として研修会などを開催するほか、見守り活動を推進する体制・組織づくりや情報交換の場の開催など、支部社会福祉協議会活動への支援を強化します。

H30年度
目標値

地域コーディネーターの人数：80人

市内には平成25年10月31日現在67人の地域コーディネーターが設置されています。2割の増員を見込み80人を目標値とします。

基本計画(5) 自立した生活を支援する体制づくり

【住民の声】

- ・孤独死という場合もあるので、日頃からの地域のふれあいが大切である。
- ・高齢者、障がい者や寝たきりの方など、毎日の生活に不安を抱えながら生きている方々が少しでも不安が取り除かれるような支援が必要。

取組み事項 10

生活困窮者の自立支援

重点取組み

(1) 自立相談支援の推進

生活困窮者への相談支援体制を強化し、就労・自立支援に向けた取組みを充実します。また、生活保護が終了した後の地域と連携したフォローアップ体制を確立します。

H30年度
目標値

自立相談支援事業相談件数：380件

相談件数 - 保護開始世帯数 = 自立相談件数とし、実績は300件を軸に上下していることから、5年後の目標は380件とします。

住宅確保給付金利用者：15件

住宅確保給付金の利用者は、受給期間が3～6ヶ月で入れ替わるため、15件を目標値とします。

(2) 就労支援の推進

生活保護の被保護者に対する就労支援を実施します。

H30年度
目標値

就職支援対象者就職件数：7件

被保護者の自立を助長するため、就労支援ボランティアを育成するとともに、就労支援対象者の増加を目指します。また、就労に結びつく方が増加するよう、支援していきます。

(3) 福祉資金貸付の推進

生活困窮者の自立支援を視野に資金貸付相談を行い、必要な援助・指導と世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を図ります。

H30年度
目標値

福祉資金及び生活福祉資金相談件数：170件

自立支援を主眼とした資金相談を実施するとともに、相談窓口の認知度の向上を目指し、過去5年間の相談件数の10%増しの170件を目標値とします。

基本目標4 安心して生活ができる環境づくり

基本計画(6) 安心して暮らせるまちづくり

【住民の声】

- ・地域の防災訓練を行い、老若男女の交流の場をつくっている。
- ・ひとり暮らし高齢者が増えており、災害時の支援者の役割分担が重要である。
- ・子どもが安全安心に遊べる場所が減ってきている。

取組み事項 15

災害時要援護者支援の促進

重点取組み

(1) 災害時要援護者台帳の整備

地域との協働により要援護者の把握を強化します。また、日頃から当事者も含めた隣近所同士が地域に目を向け、声をかけ・見守り活動を通じ、日常的に助け合える関係の構築に努めます。

H30年度
目標値

災害時要援護者名簿の整備及び情報共有する自治会・町内会数：243自治会

市内の243自治会・町内会すべてと市(行政)、民生委員・児童委員が災害時要援護者名簿を共有することを目標値とします。

(2) 災害時要援護者避難支援プランの推進

「誰が誰をどこに避難支援する。」という具体的な計画である「要援護者避難支援プラン(個別計画)」の策定を進めていく必要があります。

H30年度
目標値

要援護者避難支援プラン(個別計画)策定率：40%

要援護者避難支援プラン(個別計画)の件数と避難支援者数の増加を目標とします。
平成24年12月の個別計画策定率は8.7%ですが、積極的に推進することにより40%を目標値とします。

基本計画(7) 思いやりと交流のある地域づくり

【住民の声】

- ・自然と集まれる居場所づくりが必要と思う。また、その場所へ来ることができない人たちへの声かけには工夫が必要。
- ・生きがいを感じられる居場所づくりが必要。
- ・サロン活動などの参加者を増やすには、組織間の連携が必要である。
- ・地域の中でのあいさつが少なくなっている気がする。家庭でのあいさつや会話が大切であると感じる。
- ・子どもから高齢者まで、年齢を問わず集まれる場がほしい。

取組み事項 18

気軽に集まれる居場所(サロン)づくり

重点取組み

(1) サロン活動の推進と支援

健康増進、身近な交流、相談や生きがいづくりなど、地域の実情に即した多種・多様なサロンの設置を促進し、サロン活動を支援します。また、サロンに関する情報を広く発信し、サロン開設の相談に対応します。

H30年度
目標値

サロン数：100カ所

第1次計画の目標値が達成できていないため、100カ所を目標値とします。